

令和6年度 第1回小笠原諸島世界自然遺産地域 科学委員会 議事概要

結果概要(議事概要)は以下のとおりである。

- 会議は公開で行われた。
- 議事に入る前に、科学委員会の設置要綱の改定案を事務局から説明した。改定案では、他の世界自然遺産地域における科学委員会の設置要綱を踏まえた内容修正等を行っており、内容について委員の了承を得た。
- それぞれの議事について、事務局から資料に沿って説明を行い、委員から意見等がなされた。議事ごとの主な意見等は以下のとおり。

(1)世界自然遺産小笠原諸島の保全管理に関する検討体制について

<会議の在り方について>

- ・ 小笠原諸島の保全管理に関して 30 以上の会議があり、それぞれ重要だが、関係者がそれらすべてに参加するのは負担が大きい。科学委員会で、会議の在り方や合意形成の在り方も取り扱うべき。
- ・ 部会というのは個別の課題に関する議論のために常設的に設置されてもよいものである一方、ワーキンググループ(以下「WG」とする。)というのは期限を決めて課題に対する答えを出すためのものであるといえる。次回の科学委員会で、今後どのような部会やWGが必要か議論する。
- ・ 会議を年2回開催するとした場合、第1回で取組の優先順位を委員から指摘・問題提起し、それを受けて、第2回で管理機関が整理して残っている課題を抽出するという形でどうか。
- ・ 年に2回の会議だけでは十分に議論できないこともある。また、年度末に助言事項を取りまとめて取組に反映させるのでは対応が手遅れになることもありうる。会議ごとに委員からの指摘等をまとめた議事概要を作成してほしい。
- ・ モニタリング指標を決めて評価できる体制が必要と考えられる一方、指標の設定が難しく、指標に基づく評価にこだわると全体の議論が進まなくなるおそれもある。
- ・ 横断的な議論を行うために、事業化されていないものも含めてどのような取組がなされているか簡単なリストでもよいので網羅的に最新の情報を共有していただきたい。
- ・ 小笠原では検討会等の会議が多すぎるため、施策を網羅して課題を漏らさないような工夫が必要。

<外来ネズミ対策について>

- ・ 兄島での陸産貝類保全や母島属島でのオガサワラカワラヒワ保全等の個別の事業はあるが、小笠原諸島全体で外来ネズミが深刻な問題となっている。広い分類群に影響し、個別で対処できない事案。遺産管理全体の方針にも関わるものであるため、ネズミ対策のグランドデザインに関して議論する場が必要である。
- ・ 有人島のネズミの位置づけも含めて、WG や横断的など、どのように行うのがよいか検討いた

だきたい。

- ・ 低密度管理をいつまで続けるのかといったことや第二世代殺鼠剤の導入等の検討を行うために一刻も早くWG等を設置すべき。
- ・ 兄島のネズミ対策を進めながら、次回の科学委員会で小笠原諸島全体のネズミ対策について議論したい。

(2)世界自然遺産小笠原諸島の保全管理に関する取組状況の報告

①世界自然遺産小笠原諸島管理計画の改定について

- ・ 遺産価値の再評価については管理計画の中で長期目標に位置づけられており、西之島は地形・地質の分野で世界的な注目度が上がっているため、徐々にでも再評価の議論をしていくべきである。
- ・ 拡大した西之島の多くが遺産地域に入っておらず、他にも遺産地域に含めるべき地域があれば議論したい。硫黄島の隣に位置する監獄岩は、アジサシ類の一大繁殖地になっており、新しくできた島における生物相の成立過程において海鳥が重要な役割を担っていることから、監獄岩を遺産地域に含めることを議論していきたい。
- ・ 世界遺産への推薦は、再推薦も含めて各国で1年に1地域のみとなる。新規登録の世界遺産と競合しない年に出せるようにしておきたい。
- ・ 「定期報告」は、全世界を6地域に分けて行われ、6年に1回アジア地域が対象となる。それ以外に深刻な課題があるときに行う報告は「保全状況報告」と呼ばれ、IUCNが視察する必要があると判断されたときに強制的に報告が求められる。

②主な取組の状況について

<オガサワラシジミについて>

- ・ 2020年に繁殖途絶という報告があった。その後の状況を考えると絶滅したものと思われるが、どのように絶滅の判断をするのかは議論されていない。絶滅の基準について議論をし、十分な証拠があれば絶滅宣言を出す責任がある。IUCNへ提出するレポートにも何らかに記載すべきであり、科学委員会の中で議論する必要がある。

<新たな外来種の侵入・拡大への対策について>

- ・ 今年6月に母島で外来種のアシジロヒラフシアリが初確認されたことを受け、ルビーロウムシを介したスズ病を防ぐために初期対応をしっかりとお願いしたい。また、対策の実施状況等、情報共有をしてもらいたい。
- ・ 新たな外来種の侵入が確認された際の初期対応の実例であるため、これを試金石としつつ、管理機関以外の方々の力も持ち寄って対応してほしい。これまでも繰り返し新たな外来種の侵入を許してきているため、教訓を次につなげられるようにしなくてはならない。
- ・ 緊急対応のための初動について、2014年に防災訓練のような機会を設けたことがある。定期的にそのような集まりを持つていくことが必要である。

- ・ これだけ外来種に侵入されながらも、生活や産業と関わりが深いからといって土付き苗を母島に持ち込むことができる状況には違和感がある。
- ・ 外来種の持ち込みの監視とモニタリングも必要。母島だけでなく小笠原全体の課題として、新たな外来種への対策については科学委員会でも議論するべきである。
- ・ 個人の権利の侵害が生じてしまうような対策でも、外来種対策に膨大な費用がかかっていることも伝えながら、地域の理解を得て合意形成しながら進めていくべき。研究者だけで話していても理解が得られないため、地元を中心に議論を進めていく必要がある。

③令和5年度の科学委員会における助言事項への対応

- ・ 第二世代殺鼠剤の使用について、これまで慎重に進めていくとしながら、何も動いていない状態である。保全対象等への影響については別途議論するとして、第二世代殺鼠剤の使用の検討を進めていただきたい。
- ・ 外来ネズミ対策に関する対応方針の記載について、兄島における外来ネズミ対策と陸産貝類保全WGでの議論がうまく書き分けられていないので、再考してほしい。

(3)その他

<小笠原世界遺産センターのホームページについて>

- ・ 休止中となっているホームページを早急に復旧させるとともに、少なくとも科学委員は関係者ページにおいて各管理機関の事業報告書を閲覧できるようにしてほしい。

<リソースの拡充について>

- ・ 人員や予算をさらに増やす必要があり、内部の限られた予算を振り分けるだけでなく、外部の予算を獲得してくることも必要。基金や他の世界遺産地域にあるような財団の設立について、小笠原諸島でも検討してはどうか。

<希少種の保全について>

- ・ 保護増殖事業対象種より数が少なくなっている植物種もあるため、リスト等で共有できるとよい。
- ・ 保護増殖事業において系統保存株が多くあるが、現地に再導入できない状況にある。かつて作成された再導入に関するガイドラインも参考にしながら、種子や花粉の導入から始めてはどうか。

<干ばつによる生物への影響について>

- ・ 今年の干ばつによる影響で、鳥類ではオガサワラカワラヒワの確認個体数が減少している。
- ・ 植物ではスス病になった個体が弱っているという報告がある。
- ・ 昆虫類は全体に状況が悪く、特にヒメカタゾウムシが影響を受けているという報告がある。
- ・ 兄島では水場がなくなり、利用する生物群には影響があると考えられる。
- ・ 希少生物の減少には外来種も影響しているが、干ばつ等の気象害も強く影響する。特に絶滅に近い個体群においては、気象害が減少を早める要因となっている。

以上